第1号様式（第2条関係）（令和４年４月１日版様式）

提出日：　　　年　　月　　日

世田谷区長あて

労働条件確認帳票（チェックシート）

世田谷区公契約条例第５条第６項に基づき本票を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地  （ふりがな）  名　称  代表者 | （押印省略可） |
| 担当者  連絡先 |  |
| 本件責任者  連絡先  ※押印を省略する場合に記入 |  |

提出者（受注者）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約件名 |  | | |
| 契約番号 | 世　　　　第　　　　　　号 | 労働報酬下限額適用の有無（※） | あり・なし |

※労働報酬下限額の適用契約の場合、入札公告や契約書作成依頼等の際に区から告知されます。

1. 提出者（受注者）の法人・個人等の区分（該当にチェック）

□　法人（株式会社・有限会社・合名会社・社団法人・NPO法人等）

□　個人事業主

□　その他の団体（法人格を持たない任意団体等）

２．契約業務に従事する予定人数（法人の役員を除く）および下請負者の有無

　　　　①契約業務に従事する従業員（正社員、パート・アルバイト等の合計）の人数：　　　　　　　　　　人

⇒　該当者がいる場合、下記「３」の確認結果を記載してください。また、②～④も記入してください。

②契約業務に従事する下請負者の有無：　 あり ・ なし

⇒　下請負者がある場合、裏面「４」の確認結果を記載してください。

③契約業務に従事する事業主及び同居親族の人数（個人事業主の場合のみ）：　　　 　　　　　 人

④その他、契約業務に従事する者（　　　　　　 　　）：　　　　　　　　　　　 　　　　人

※③④は該当がない場合は、「0」と記入してください。①②に該当がない場合は、以上で記入終了です。

３．契約業務に従事する従業員の労働条件及び労務管理状況に関する確認内容と確認結果

（本件の契約業務に従業員（パート・アルバイト等を含む）が従事する場合のみ）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 確認内容 | 確認結果 |
| 労働条件の明示 | 従業員の採用に際し、雇用契約書等により労働基準法に定める労働条件等（労働時間、賃金など）を書面で明示している。 | はい・いいえ |
| 就業規則 | （常時１０人以上の労働者を使用している場合のみ対象）  就業規則を労働基準法の定めに基づき作成し、従業員に周知するとともに、労働基準監督署に届け出ている。 | はい・いいえ  対象外 |
| ３６協定 | ３６協定（時間外及び休日の労働に関する協定）を締結し、労働基準監督署に届け出ている。 | はい・いいえ |
| 労働時間  管理 | 労働時間は、出勤簿又はタイムカード等で適正に管理している。 | はい・いいえ |

（裏面に続く）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 確認内容 | 確認結果 |
| 賃金支払 | 賃金は、毎月１回以上、決められた日に全額支払っている。 | はい・いいえ |
| 賃　金 | □労働報酬下限額が適用される契約の場合  　賃金は、世田谷区長が告示した労働報酬下限額以上の額に基づき支払う。  □労働報酬下限額が適用されない契約の場合  　賃金は、最低賃金以上の額に基づき支払う。（支払っている。） | はい・いいえ |
| 技能労働者賃　金 | 技能労働者に対する賃金は適正に支払う。（対象者がいる場合のみ対象）  □労働報酬下限額が適用される契約の場合  　労働報酬下限額及び国が定める最新の公共工事設計労務単価を基準に支払う。  □労働報酬下限額が適用されない契約の場合  　国が定める最新の公共工事設計労務単価を基準に支払う。 | はい・いいえ  対象外 |
| 従事者の 賃金単価 | 従事者の１時間あたり賃金単価の最低額及びその職種  　※「賃金単価作成マニュアル」参照 | 円／時間  職種： |
| 時間外割増賃金 | 時間外労働・休日労働・深夜労働について、適正に割増賃金を支払っている。 | はい・いいえ |
| 法定帳簿 | 労働者名簿、賃金台帳、出勤簿を作成し、適正に記入している。 | はい・いいえ |
| 労災保険 | 労働者災害補償保険に適正に加入している。 | はい・いいえ |
| 雇用保険 | 雇用保険に適正に加入している。 | はい・いいえ |
| 健康保険 | 健康保険に適正に加入している。 | はい・いいえ |
| 厚生年金 | 厚生年金に適正に加入している。 | はい・いいえ |
| 健康診断 | 常時使用する従業員に対し、年に１回以上定期健康診断を実施している。 | はい・いいえ |
| 衛生管理者産業医等 | （常時５０人以上の労働者を使用している場合のみ対象）  衛生管理者・産業医を適正に選任している。  また、該当業種（建設・運送。清掃業等）においては安全管理者を選任している。 | はい・いいえ  対象外 |

４．下請負者への要請等（下請負者がある場合のみ）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 確認内容 | 確認結果 |
| 下請負者の労働条件 | 下請負者の従業員の適正な労働条件の確保について、下請負者に必要な要請などをおこなう。 | はい・いいえ |

５．上記確認結果に「いいえ」がある場合の理由・改善予定について